

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前 10 時 55 分

○議長（小林哲雄）

引き続き、一般質問を行います。

2 番、高橋久志議員、どうぞ。

○2 番（高橋久志）

2 番議員、高橋久志です。

6 月会議は、教育関係を含めて質問することにしております。今日は学校教育における取り組みと対応は、この件について質問させていただきます。

その一つとして、全国学力テスト学校別成績公表への対応の件でございます。文部科学省の全国学力・学習状況調査、通称、全国学力テストと言いますけれども、これは小学 6 年と中学 3 年を対象に今年の 4 月 22 日に一斉に行われました。2 年連続の全員参加で、全国約 224 万人が参加をしております。なお、結果公表については、8 月の予定と聞いているところでございます。

文科省は、これまで禁じてきた市町村教育委員会による学校別成績の公表を今回から条件付きで認めている内容になっております。

神奈川県教育委員会は、学校別の公表は考えていない。公表のあり方は市町村ごとに考えてほしいと聞いているところでございます。学校別成績の公表は、学校の序列化を生む、あるいは過度な競争を引き起こすなどとの批判が多いわけでございます。

4 月に行った神奈川新聞社の報道のことをちょっと触れて質問させていただきますけれども、神奈川新聞社の調査では、県内 33 市町村のうち 21 市町村が、学校別成績を公表しない方針であるということが出されております。開成町については検討中となっておりますけれども、私はやはりこの件については、公表はやるべきではないと思っているところでございます。

そこで町教育委員会の対応について伺うものでございます。

2 点目は、「いじめ防止基本方針」への取り組みの件でございます。いじめ防止対策推進法が昨年 9 月に施行されております。学校ごとに策定する基本方針が法律で義務付けられております。神奈川県は今年の 4 月、いじめ防止基本方針を策定しているところでございます。学校は国と県、市町村の基本方針を参考にして策定することとなっております。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応と解決について具体的な内容が求められているわけでございます。自治体としてのいじめ問題に本気で取り組む覚悟が求められていることになるわけでございます。そこで町教育委員会の取り組みについて伺うものでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

高橋議員のご質問にお答えをいたします。まず、一つ目のご質問ですけれども、全国学力学習状況調査は、義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から、平成19年度より小学校6年生、中学3年生を対象に実施されております。

平成26年度において、実施要項の一部が、先ほど議員ご指摘のとおり、変更になりました。

学習状況調査によって測定できるのは、学力の特定の一部分であること、序列化や、過度な競争が生じないようにすることなど、教育上の効果や、影響等に十分配慮した上で、市町村教育委員会の判断で、調査結果の公表を行うことは可能であるというところが変わったところでございます。

また、都道府県教育委員会におきましては、市町村教育委員会の同意を得た場合には、市町村が行った調査結果の公表を行うことは可能であるとしております。

神奈川県教育委員会としては、これまでも今後の指導に生かせる形での積極的な公表を市町村に働きかけており、県内の多くの市町村が主体的に、広報紙やホームページなどで公表していることを承知しています。

しかし、学校単位の公表については、町村の大きさや、地域の実情もあり、先ほど神奈川新聞の情報にありましたように、33のうち21という公表の働きかけは、県はしていないわけですけれども、市町村の主体的な判断を尊重するととどまっています。

開成町教育委員会では、この調査に関しまして、問題が毎年同じではないこと。その年によって、傾向はさまざまであり、数値上で分析することは難しいこと。1学年のみ、また、国語、算数、中学は数学のみで学力全ては図れないこと。中学校は1校なので、町の数値がそのまま学校の数値になってしまうこと。小学校は2校ありますけれど、学校名を公表することで、誤った序列が生まれたり、教員の指導力の差や、施設の差など、その要因として憶測されかねない、そういうこと。あるいは過度の競争が生まれて、学力調査のための練習をすることとか、本末転倒になってしまう恐れがあることなどが予想されています。これらの現状から、今のところ、開成町としては、先ほど検討とありましたが、8月に報告がありましたら、公表するという考えは持っておりません。

教育委員会としましては、この学力学習状況調査の結果の生かし方については、さまざまな観点から分析を行い、児童・生徒の習得状況の傾向をつかみながら、園長・校長会等で報告をしながら、学校運営や先生方の日ごろの教科指導へつなげているところであります。

また、子どもたちには、個人個票について配付しますが、開成町全体の結果概要をあわせて保護者へ、家庭での生活習慣の確立や、家庭学習の習慣化等を記載して、お願い文書を一緒に配付し、調査結果を生かすよう努めています。今年度も先ほどありましたように、8月に報告書が出ますけれども、過去の調査報告の活用の仕方

を継続した考えでいきたいと考えています。

二つ目の質問でございますが、議員ご指摘のとおり、いじめ防止対策推進法は、昨年9月に施行されております。これを受けまして、町では、策定が必須である学校での学校いじめ防止基本方針の策定に向けて、神奈川県教育委員会の指導のもと、1市5町の指導主事が中心となりまして協議を重ね、同時に学校に指導、助言をしながら、学校での計画策定を進めてきたところであります。

学校での計画の主な項目としましては、学校で目指す子どもの姿、いじめ防止についての基本的な方向性である、いじめに対する基本認識、いじめ問題に対する基本的な姿勢、いじめ防止等の指導体制及び組織的対応、いじめへの対処、重大事態が発生した場合の対応等について、それぞれの学校で作成し、今年度より学校での指導に生かしています。

例を挙げますと、学期ごとにアンケートをとること。その内容項目や、結果の活用なども細かに決め、どのクラスも取り決めるように配慮しています。

また、町教育委員会としての策定は、任意ではありますが、開成町としては、学校が策定するにあわせて、「開成町いじめ防止基本方針」を策定中であります。その内容については、教育委員会議で協議しているところであります。

開成町いじめ防止基本方針については、県のいじめ防止基本方針を参考しながら検討しております。

特に懸案となっていることは、重大事態が発生した場合に、調査委員会を設置するときの調査員の件であります。その組織の人選や、予算措置の対応がやはり難しく、1市5町の共通な課題として、県と相談をしながら、策定に向けての作業は進めている現状であります。

開成町の全ての小中学校からいじめをなくし、楽しい学校生活が送れるよう、教育行政に携わる職員はもちろん、先生方、保護者、地域の方々のご支援、ご協力をいただきながら取り組んでいきたいと思っております。

議員の皆さんにおかれましても、身近な情報等が入りましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

それでは、再質問いたします。全国学力テスト学校別成績表の公表について、今、教育長から答弁をいただいたように、開成町としては、学校別成績は公表しないということが答弁としてありました。このことは非常に懸命なことだと、私は思っているところでございます。

私の質問の中にもございますけれども、学校別の成績の公表、これに伴って、序列化の問題、過度な競争をひき起こすおそれがあるし、教育長答弁にもあるとおりで思っております。こういったものを、今後、全国学力学習状況調査、全国学力テストが行われるわけですが、これを継続していただければなと考えており

ますけれども、この継続性については、今回の答弁におきまして、今後もやっていくと理解していいのかどうか、まずお伺いするところでございます。

それとまた、ご承知のように、開成町は、小学校が2校、中学校は文命中学校の1校であると、こういったものをきちんと踏まえた形の公表のあり方を、今後も検討すべき課題だと思っておりますけれども、この辺について答弁をいただきたい。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

おっしゃるとおり、継続していきたいと。といいますのは、過去19年からさまざまな形で開成町として報告をしまして、保護者の皆さんに個票を添えて通知を出しておりますけれども、それについては、まだ、ご指摘ありませんし、やはり自分の子どもの状況が把握できたということで、日ごろの生活習慣の育成や、学力保障の問題についても努力していただいておりますので、今のところ継続してやっていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

それから、個人の結果、個票について答弁がございました。開成町全体の結果概要とあわせて、この結果概要というのは、どんな形の結果概要というのを考えているのかなと、ちょっと気になりますので、概要で結構ですので教えていただきたいと思います。

それから、保護者の協力が非常に大切だということは、私もそのように思っておりますし、家庭学習の習慣化、これらも含めてお願い文書という話がございましたけれど、具体的にどんなお願い文書になっているのか、これもあわせて答弁をいただきたい。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

現物につきましては、昨年の25年度について保護者に出したものを例に、答弁したいと思いますけれども、やはり教育活動にご理解、ご協力をいただいております、という感謝の気持ちをまず伝えまして、今回の学習学力調査について実施しましたところ、子どもさんの学力学習状況はご覧のとおりですと。

そして、裏面にしまして、今回調査しました、国語、算数についてということで、若干概要を載せております。例えば、正答率が全国や県とほぼ同じ傾向にありましたと。あるいは算数については、A問題、主として知識に関する問題については、正答率が全国や県とほぼ同じ傾向にありますが、B問題、主として、知識、技能を活用する問題については、正答率がやや低い傾向がやはり課題があります。そういう例文です。

それから、児童に対する質問用紙については、家で学校の授業の復習をしている児童は、半数を超えています。しかし、全国や県より、それでも高いですよ。現状を分析した中で、お母さん、お父さん方に、これから協力すること。例えば、毎日同じ時刻に起床したり、就寝したり、朝食をきちんと食べていたりするなど、基本的な習慣は身につけています。ということ为例示として挙げて、それぞれ自分の個票と一緒に、保護者に返しております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

これについては、引き続きこういった形でぜひとも進めていただきたいと思います。

次に、2項目の再質問に移ります。いじめ防止基本方針への取り組みの関係で、県内の状況、私が把握している中では、県内33自治体のうち10の市町村で、いじめ防止基本方針を既に策定をしている、ということになっております。近隣では小田原市が3月ごろ含めて、いろいろな形を含めて対応されて、策定の目途が立っているのではないかと推測されているところでございます。

そこで開成町では、もちろん今回いじめ防止基本方針を策定するに当たっては、国や県の指導、町等も含めながら、学校単位の策定をすると、こうなっておりますので、それはわかるわけでございます。

町としては、県の指導のもと、1市5町の指導主事が中心となって協議を重ねているということなのですが、ここでやはりいじめ問題といえ、社会全体できちんと取り組んでいくという観点が必要だと私は思っているんです。

そこでそれぞれ神奈川県内の状況なんかを見ますと、学識経験者を入れたり、あるいは校長、教頭、保護者の代表を入れたり、本当にいじめ防止基本方針が、実態に即し、友好的な運用が図れる仕組みづくり、これを目指しているところが見られます。どうして開成町においては1市5町、教育主事によって、これらの形の策定をしているのか、どうなのかなというのは思いましたので、この経過を含めて、私が述べました学識経験者等、あるいは保護者の代表、こういったものがどこに組み込まれてくるのが気になるところでございますし、この策定において、町もこれは策定をする予定があると答弁がございましたけれども、そのときは、パブリックコメントを含めて、町民の意見も仰ぐと、こんな姿勢的なものを考えているのか、あわせて答弁をいただきます。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

開成町いじめ防止基本方針というのは、先ほど言いましたように、各町に独自性を持ちながらつくることは、議員おっしゃるとおりでございます。

ただ、一般論として一番問題になりました、重大事案が発生したときの、いわゆる調査委員会の設立について、1市5町で相談をしている。細かく言えば、そういうことです。いじめ防止の基本方針につきましては、それぞれの市町村で独自性を持ってやっているということです。ただ、その1項目について、調査委員会の設立についてのみ、やはり情報交換しないと、今、議員おっしゃるように、誰が調査委員会の委員にしたほうが解決に向けていくのかということを入選の問題を今共有しているということでございます。

今、つくったら、パブリックコメントするかどうかということにつきましては、今のところ、これは開成町教育基本方針にのっとって、開成町は人づくり憲章もできていますので、その目標にどのようにして学校で、日々の子どもたちの指導をするかということですので、余り改めて学識経験者を集めて策定委員会を開くということとはしておりませんでした。

ただ、教育委員会の中で数回議論をしましたので、教育委員は、さまざまな立場の委員さんがおられますので、その中で議論をしたとご理解していただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

教育長の答弁、それはそれとして受けとめますけれども、私はやはり先ほどもお話ししたように、学識経験者とか、校長とか、先生方、それに児童の代表、こういったものをきちんと意見集約を踏まえながら、この策定をするというのが、本来の姿だろうと、ぜひこれは検討していただければなと思っているところでございます。

それから、町の教育委員会として策定するのは任意だと。しかしながら、開成町としては、開成町いじめ防止基本方針という案を策定中。ここでもやはり教育委員会会議で協議していると。このときに、今、私がお話しいたしました学識経験者とか、あるいは保護者の代表とか、こういったもののご意見をいただくという機会を、この会議の中で持っていて、これらが反映できるような仕組みに考えたかどうかと、そんなふうに思っているんですけども、この件はどうでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

議員ご指摘のとおり、開成町としてのいじめ防止基本方針をつくるに当たって、そういうさまざまな知識人からご意見を伺うということは大切なことだと思いますけれども、基本的には、各学校がつくりなさいということは、今回の大きな計画でございますので、各学校におきましては、それぞれいろいろな立場の人のご意見を受けながら、3月いっぱいで作成をしたという状況です。

基本方針は、県がかなり細かなところまで下ろしてきましたので、教育委員会としては、それを改めてまた、さまざまな学識者に意見を問うということは考えてお

りませんでした。教育委員会の中で、それぞれの委員さんの立場でご意見を受けながら方針を決定しようという形で進めてまいりました。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○２番（高橋久志）

学校別のいじめ基本条例の関係で、今年の３月にもう策定をしていると、こういうような答弁がございました。

この策定したものが、私たち議会としてもまだ詳しく把握していない面がございますし、ましてや、それぞれの学校のＰＴＡを始め、あるいは保護者を含めて、この内容をいかに徹底して、いじめ防止対策に前進で取り組む、学校側として。これはやはり意思統一を図る必要があると思うのですけれども、この件について、お話があれば聞かせてください。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

本当にその部分については、全協で説明したほうがよかったかどうかということについては、今、おっしゃるとおり、現在できております。機会がありましたら、ぜひまた、議員の皆様にもご紹介するという形で考えております。よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○２番（高橋久志）

議会の関係はわかりましたけれども、やはり子どもたちを持つ保護者、そういった協力、あるいは教育関係者を含めて、このシステムは徹底しなきゃいけない課題だというふうに私は思うんですね。これには、大津市との関係とか、近年では、湯河原町のいじめによる事件も起きている状況がありまして、まさに本当に教育関係としては大事な観点だというふうに思いますので、その辺は検討されるべきだと思いますけれども、その辺の周知あるいは関係については、もう一度答弁をお願いします。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

学校がつくってから、多分保護者会、いわゆるＰＴＡ総会等には、校長がこういうものをつくりましたということは周知していると思いますけれど、細かな点で、ダイジェスト版等にして保護者全体に伝える必要があるかということについては、今、議員おっしゃるとおり、参考にしたいなというふうに思っています。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2 番（高橋久志）

既に策定をしております、厚木市の教育長の新聞記事がございまして、ここでもっと拝借をしながら質問させていただきたいと、こう思うところでございます。

この中ではやはり先ほども私が再三言っておりますように、厚木市においては、学識経験者と校長や教員、保護者の代表から構成する、いじめ防止基本方針検討委員会というものを立ち上げて協議を進めてきた。十分1カ月以上時間をかけながら、最終的にパブリックコメントを提案しているところだと、これは6月2日の神奈川新聞に載っていた記事のところでございます。

学校の基本方針は、必要に応じ見直すなど、実効性のあるものに改善していくことが求められる。今回策定していいから、それでいいというもので逐次見直すのも入っているんだということをやはり言われております。

いじめ問題に取り組む大人社会の覚悟のほどと、私たち一人一人の姿勢であるということを強調しております。大人社会で起きているほとんどの事象は、子ども社会でも起きている。いじめを学校だけの問題と考えるようでは、根本的な解決にはほど遠いという指摘も言っているところでございます。

基本方針は、自治体としてのいじめ問題の本気で取り組む覚悟が必要なんだと。ここまで言っているわけなんですね。こういった、ほかの厚木市の教育長の答弁ですけれども、私の町としても同じようなことが言えるんじゃないかなと感じております。

最後の質問ですけれども、今、インターネットを含めてさまざまな事件、いじめ、情報化の時代で、この辺については、相当いろいろな角度からスマホとか、IT、こういったものについて、いじめの関係については論議されたと思うんですけれども、どんな形が考えているのか。お願いできればありがたい。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

本当に議員おっしゃるとおり、開成町でもインターネットによる書き込み、想像を絶するようなデータが出てきます。ですから、毎月専門の業者に委託いたしまして、開成町の子どものかかわっている書き込み等について調査したものを全部報告を上げてもらっています。ですから、それらの内容と、写真、それから言葉遣い、そういうものを見まして、いじめに該当するような事象を発見した場合には、直ちに学校に連絡をして、個別指導をするという状況をしております。

ただ、この書き込みが、家で行っていたり、さまざまな形で行われていますので非常に保護者もわかりにくい部分もありますので、機会あるごとに指導して、先日の開成小学校の、いわゆる一般公開日には、松田警察署、それから指導員を招きまして、サーバーについてどのような危険性があるのかということ、子どもそして親、別々に指導して、今後こういうことがあるので、危険な状況なので把握をしてほしいと指導もしております。ぜひ、この辺については本当に難しいことなんです



けれども、早期発見をして、拡大をしないように、子どもの心に寄り添った指導ができるように取り組んでいきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○２番（高橋久志）

私の質問はこれで終わります。２３日、また改めて教育問題関係について、日曜議会で質問いたしますので、よろしく申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林哲雄）

以上をもちまして、本日の一般質問を終了いたします。